

6 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み

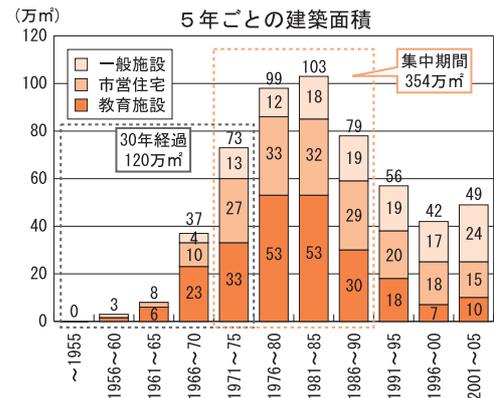
現 状

札幌市では、政令指定都市へ移行したあと、都市の拡大にあわせて公共施設整備を進め、サービスの向上に努めてきましたが、これら公共施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることが予想されます。

市有建築物の現状

札幌市が所有する公共施設等（企業会計が所有する施設を除く）の建築物の総延床面積は549万㎡（市役所本庁舎130個分）。

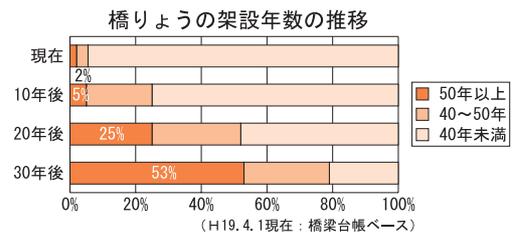
- 1971～90年度の20年間に354万㎡が集中（全体の約64%相当）。
- 1975年以前に建築し、築後30年を経過している施設は120万㎡（全体の約22%相当）。



橋りょうの現状

札幌市が管理している橋は、道道も含め1,235橋。

- 架設から50年以上経過した橋りょうは約2%にあたる21橋（平成19年4月1日現在）。
- 30年後には、架設から50年以上の橋りょうは約半数にまで増加。



課 題

老朽化が進むなか施設の長寿命化を目指し、維持補修や改修などの保全および計画的な更新を限られた予算の中で適切に進めていく必要があります。

施設の長寿命化

更新に係る費用の抑制と平準化を図るために、既存施設の長寿命化を行います。

保全に関する費用の縮減

長寿命化を実施するにあたっては、維持補修や改修を繰り返し行う必要があり、これら保全に関する費用が膨らんでいくことが想定されます。このため、維持管理の最適化、予防的な保全体制への移行や保全業務の一元化などにより、費用の縮減を図ります。

計画的な更新

更新を実施するにあたっては、施設の必要規模、施設の統廃合や複合化などを検討し、計画的に進めます。

今後の取り組み

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」では、緊急的に対応が必要な耐震改修などを除き、施設保全・維持補修などの事業は計画の対象外としていますが、公共施設の保全および維持管理、計画的な更新、長寿命化などの事業については、今後も安定・継続したサービスを提供できるよう、道路、市有建築物などの保全・整備計画や方針を策定するなど、財政状況を見極めながら着実に実施していきます。

主な取組内容

■公共施設の保全および維持管理に関する事業

- 市有建築物ストックマネジメントの推進（都市局）
 - 予防的な保全体制、保全業務の一元化（平成24年度までに約450施設の保全業務の一元化）
- 道路維持管理最適化計画（建設局）
 - 舗装、橋りょうなどの維持管理計画の策定（市管理道路約5,400km、1,235橋）

■計画的な更新、長寿命化に関する事業

- 市有建築物の更新
 - 札幌苗、青葉（青葉会館）まちづくりセンター（市民まちづくり局）
 - 北郷児童会館（子ども未来局）
 - 豊平清掃事務所（環境局）
 - 篠路出張所（消防局）
 - 下野幌、幌北団地（都市局）
 - 区役所建替計画の検討（市民まちづくり局）
- 私立保育園改築費補助（子ども未来局）
 - 札幌市の待機児童対策を担う私立保育園の老朽化に伴う改築等支援
- 清掃工場延命化等事業（環境局）
 - 篠路清掃工場の延命化を実施
- 水道管路・施設の改築・更新（水道局）（「札幌水道長期構想」「札幌水道経営プラン」）
 - 配水管の更新（水道管総延長約5,800km）、施設における設備などの更新
- 下水道管路・施設の改築・更新（建設局）（「札幌市下水道事業中期経営プラン」）
 - 老朽管の改築（管理対象管路延長約8,000km）、施設における設備更新
- 路面電車事業（交通局）（「交通局実施プラン」）
 - 軌道の改良（営業路線長約8.5km）